

<信託終了（繰上償還）決定のお知らせ>

2020年10月2日付の日本経済新聞にて公告を行いました「シュローダー中東／北アフリカ・ファンド」の信託終了（繰上償還）につきまして、受益者様からの異議申立てを受け付けた結果、異議を述べた受益者様の受益権の口数が公告日（2020年10月2日）現在の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、予定通り2020年12月4日をもって信託を終了させていただくこととなりました。

【信託終了（繰上償還）の日程】

- ◎異議申立て受益者の買取請求期間 2020年11月11日から2020年11月30日まで
- ◎購入・換金申込最終日* 2020年12月2日
- ◎信託終了（繰上償還）日 2020年12月4日

*販売会社によりお取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用の詳細につきましては、信託期間終了後に「償還運用報告書」にてご報告申し上げます。

長期にわたり当ファンドをご愛顧いただき誠にありがとうございました。

今後とも弊社の投資信託をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

2020年11月4日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社